

令和元年度 第1回 埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会 議事録

期 日 令和元年5月8日(水)
場 所 戸田市立教育センター 会議室
開 会 午後6時30分
閉 会 午後7時15分

出席委員 蕨市教育委員会 松本 隆男 教育長
蕨市教育委員会 加藤 正明 委員
戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長
戸田市教育委員会 仙波 憲一 委員

事務局 蕨市教育委員会 原田 卓治 教育部次長学校教育課長
蕨市教育委員会 松永由美子 学校教育課指導係長
戸田市教育委員会 山上 睦只 教育部長
戸田市教育委員会 川和田 亨 指導担当課長
戸田市教育委員会 田野 正毅 教育センター所長
戸田市教育委員会 布瀬川裕貴 主幹兼指導主事
戸田市教育委員会 伊藤 大和 主事

傍聴人 2名

1	開 会	司 会	・ 開会の言葉
2	委員等紹介	司 会	・ 委員等紹介
	○挨拶	司 会	・ 本年度会長、戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長から挨拶をいただく。
		会 長	・ 挨拶
3	協 議	司 会	・ 議長については、「埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約第9条第2項」により、令和元年度会長である、戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長にお願いしたい。
	○議長選出	委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 傍聴人について確認する。本日の傍聴人は、2名である。傍聴人の方に申し上げる。事務局職員から説明しているが、静粛に傍聴されるようお願いする。当協議会の議事で非公開とする議決があったときは、退出していただく。
		議 長	・ 議事に入る前に確認する。会議録は、要点のみを記録することによろしいか。また、発言者については、実名でなく議長または委員という形によろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 協議の内、「(3) 専門員 (案) について」、「(4) 事業計画 (案) について」は、規約第10条により公正な教科用図書の採択に支障が生じる恐れがあるため、一括して秘密会で行うこととしてよろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 規約第10条により、(3)、(4)については、秘密会とする。

(1) 副会長指名	議 長	・ 協議(1)「副会長指名」について、「規約第6条第3項」により、蕨市教育委員会 松本教育長にお願いする。
	議 長	・ ここで、副会長から挨拶をいただく。
	副会長	・ 挨拶
	議 長	・ 規約第6条の(3)及び、第6条第4項により、協議会の監事として、戸田市教育委員会 仙波 憲一 委員、蕨市教育委員会 加藤 正明 委員、にお願いしたいと考えているがいかがか。
	委 員	・ 異議なし。
	議 長	・ 採択協議会議事録の署名委員について、事務局が戸田市なので、常に蕨市が行うということによろしいか。
	委 員	・ 異議なし。
	議 長	・ 採択協議会議事録の署名委員については、蕨市教育委員会 松本 隆男 教育長及び、蕨市教育委員会 加藤 正明 委員とする。
	議 長	・ 協議を続ける。協議(2)「採択協議会規約の改正」について、事務局から説明を願う。
(2) 協議会規約の改正について	事務局	・ 「埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約の改正等」について、新旧対照表に沿って説明する。始めに、第13条第2項の「国語」を「国語(書写含む)」に変更、同じく「社会」を「社会(地図含む)」に変更、さらに「外国語」を「英語」に変更している。これは、教科書目録の表記に合わせたものである。次に小学校における外国語科の新設に伴い、「英語3名」を追加している。最後になるが、各専門員の数については、全体的に3名に減ずる変更を行っている。これは、国の「採択地区協議会規約例」において示された専門員数が3名であることその他、今回の採択では従前より種目数が2増えたこと、さらに昨今の働き方改革の流れを総合

的に鑑みて変更するものである。一方、国語、社会、算数、理科、道徳については、平成30年度小学校教科書検定を通過した教科書の点数が多く、研究の質を担保するため専門員数を7名または5名としている。なお、中学校の技術・家庭の専門員数については、教科書の点数ではなく、各分野でそれぞれに専門性を有するものを選出する必要があるため、5名のまま変更していない。

議長 ・ 協議（2）について、質問や意見があればお願いしたい。

委員 ・ 中学校の教科書については、新たな検定教科書がないが、どのように研究を行うのか。

議長 ・ 事務局から説明をお願いしたい。

事務局 ・ 規約の第13条では、専門員は「原則として置く」と示されており、専門員の選任は必須としていない。また、今回採択する中学校用教科書は、平成30年度教科書検定において新たな検定教科書がなく、また、現行の学習指導要領に基づく令和2年度のみを使用となることから専門員は選任しない。ただし、教科書研究については、各中学校から4年間の使用実績を聴取するとともに、蕨市・戸田市両教育委員会事務局により各教科担当指導主事を配置し、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用して研究する。それらを第2回採択協議会において事務局から報告したい。また、代表保護者の調査についても同様の理由で小学校のみ実施したい。

議長 ・ 委員、よろしいか。

委員 ・ 異議なし。

議長 ・ 他に意見や質問はあるか。

委員 ・ なし。

	議 長	・ 「採択協議会規約の改正」については、改正案のとおり でよろしいか。
	委 員	・ 異議なし。
	議 長	・ 規約の（案）を消していただきたい。 ・ 協議（３）「専門員（案）について」及び協議（４）「事 業計画（案）について」は、秘密会で行うことと決定し ているので、先に協議（５）「予算（案）について」事 務局から提案を願う。
（５）予算（案）について	事務局	・ 令和元年度埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会 運営費予算、分担金案について説明する。 （資料に基づき説明する。） 最初に、収入の「分担金」については、均等割５０％、 人口割５０％で計算している。 その結果、資料のとおり計上している。
	議 長	・ 協議（５）について質問や意見があればお願いしたい。
	委 員	・ 特になし。
	議 長	・ よろしければ承認願う。
	委 員	・ 承認。
	議 長	・ 令和元年度埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会 運営費予算、分担金の（案）を消していただきたい。
（６）その他	事務局	・ その他として、３点御連絡を申し上げる。 １ 本日承認された分担金については、近日中に各市 への口座振込依頼の文書を送付する。到着次第速や かに入金をお願いしたい。なお、会計報告につい ては、会の運営上、採択後の事務局打合せにおいて行

ことを了承願いたい。

2 第2回採択協議会は、8月8日(木)午前8時30分より、この場所、教育センターで予定している。後日、派遣依頼文書を事務局より送付する。

3 教科書研究については、本日、教科書をお持ち帰りいただき、調査研究に活用いただきたい。専門員の調査研究結果の報告書を、なるべく早い時期に届ける。

議 長 ・ これより秘密会とする。傍聴人は、退出願う。

(傍聴人退出)

(3) 専門員(案)について 議 長 ・ 協議(3)「専門員(案)」について、事務局から提案を願う。

事務局 ・ それでは、資料に沿って提案する。中学校の教科書については、専門員は選任しない。こちらに示した専門員は、小学校の教科書専門員である。各教科等の最上段の者が専門員代表者である。

資料には、採択協議会事務を行う2市の主管課長、事務担当者名、教科専門員会議の世話役を務める指導主事名を載せてある。

議 長 ・ 事務局からの提案に対していかがか。

委 員 ・ 異議なし。

議 長 ・ 専門員の(案)を消していただきたい。

(4) 事業計画(案)について 議 長 ・ 協議(4)「事業計画(案)」について、事務局から提案を願う。

事務局 ・ 資料に沿って提案する。
5月17日(金)専門員委嘱式及び第1回専門員会議
6月14日(金)から27日(木)まで、教科書展示会を戸田市立教育センター内の「戸田市教科書センター」で開催する。

8月8日（木）第2回採択協議会を開催する。

議 長 ・ 事務局からの提案に対していかがか。

委 員 ・ 異議なし。

議 長 ・ 事業計画の（案）を消していただきたい。

議 長 ・ その他、御意見、御質問はあるか。

委 員 ・ （質問、意見なし）

議 長 ・ 事務局から何かあるか。

事務局 ・ 2点連絡する。

1 専門員の委嘱式については、5月17日（金）
午後3時30分より、この場所、戸田市立教育センターにて予定している。

2 本日の資料について、採択終了までは非公開資料となる。

議 長 ・ これをもって協議事項は全て終了した。協議については、皆様の協力により、円滑に終えることができた。議長の任を解かせていただく。

4 閉 会

司 会 ・ 以上をもって、「令和元年度第1回埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会」を閉会する。

